

事業報告書			
医療法人整理番号		01166	
報告期間	自	令和6年10月1日	
	至	令和7年9月30日	
1 事業報告書の概要			
(1)	名称	医療法人社団至福会	
	分類	分類 社団（出資持分あり） 分類 その他 分類 基金制度不採用	
(2)	事務所の所在地	都道府県	熊本県
		市区町村	熊本市中央区
		町名・番地	桜町1-28-205
		建物名	桜町センタービル
			従たる事務所の記載はこちら
(3)	設立認可年月日	平成1年10月12日	
(4)	設立登記年月日	平成1年10月19日	
(5)	理事長の氏名	姓	添島
		名	義樹
	役員及び評議員の人数	5	
	役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1)	本来業務（病院、診療所）	記載はこちら	
(1-2)	本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら	
(2)	附帯業務	記載はこちら	
(3)	収益業務	記載はこちら	
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
(7)	当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら	
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	
(9)	その他	記載はこちら	
		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。 全ての指定内容について記載しても差し支えない。 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名

1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

様式 2

法人名 医療法人社団至福会
 所在地 熊本市中央区桜町1-28-205

医療法人整理番号				
----------	--	--	--	--

財産目録
 (令和7年09月30日現在)

1. 資 産 額	346,155 千円
2. 負 債 額	70,091 千円
3. 純 資 産 額	276,064 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	198,480
B 固 定 資 産	147,675
C 資 産 合 計 (A + B)	346,155
D 負 債 合 計	70,091
E 純 資 産 (C - D)	276,064

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の を塗りつぶすこと。
土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団至福会
 所在地 熊本県熊本市中央区桜町 1 - 2 8 - 2 0 5

医療法人整理番号 01166

貸借対照表
 令和7年9月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	198,480	流動負債	15,284
固定資産	147,675	固定負債	54,807
1 有形固定資産	9,087	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	512	負債合計	70,091
3 その他の資産	138,076	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		出資金	30,000
		積立金	246,064
		(うち代替基金)	
		評価・換算差額等	
		純資産合計	276,064
資産合計	346,155	負債・純資産合計	346,155

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団至福会
 所在地 熊本県熊本市中央区桜町1-28-205

医療法人整理番号	01166
----------	-------

損 益 計 算 書

自 令和6年10月1日

至 令和7年9月30日

(単位：千円)

科目	金額
事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	214,156
2 事業費用	195,008
本来業務事業利益	19,148
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	19,148
事業外収益	6,017
事業外費用	3,872
経常利益	21,293
特別利益	
特別損失	
税引前当期純利益	21,293
法人税等	5,862
当期純利益	15,431

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団至福会

医療法人整理番号

所在地 熊本市中央区桜町1-28-205

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の親近者が代表 者である法人	有限会社精和商事 (注)1	熊本市中央区新屋敷 2-18-55	45,511	歯科技工	歯科技工物の購入	歯科技工物の購入 (注)2	20,087	買掛金	360

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1.当法人理事長添島義樹の母が取締役である法人。

(注)2.取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月振込払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当取引がない

監事監査報告書

医療法人社団至福会

理事長 添島 義樹 殿

私は、医療法人社団至福会の令和6年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年 11月 25日

医療法人社団至福会

監事 佐藤 哲夫